

平成21年度第8回三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨

日時：平成22年2月15日（月）9:30～12:00

場所：三重県水産会館 5階 大会議室

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題

- (1) 一級河川木津川水系河川整備計画策定に向けて
木津川水系の河川整備計画原案を説明し、主に次のような質疑応答を行いました。

(委員)

堰の統廃合の計画はまだ無いということか。

(事務局)

実際の水利実態、利用状況等を踏まえ、今後計画していきたい。

(委員)

河床掘削により、生態系にも非常に大きな影響があるため十分配慮する必要がある。特定の植生のみ保全するのではなく、大きな1つの生態系としての保全等の配慮が必要である。

(事務局)

堰の湛水域の範囲内で河道を確保し、極力現状の植生を触らない等、配慮したいと考えている。

(委員)

河川整備計画の今後30年の間に河川環境、河川の状況も変化する為、状況変化をどのように把握していくのか。

整備計画本文中にも記載する必要があるのではないか。

(事務局)

工事へ入る前段階で再度現地調査を実施し、現地状況を踏まえた設計、施工計画を立てて実施する。

また、日常の維持管理においても、河道巡視等で自然環境の現状把握を実施しながら事業実施をしていきたい。

整備計画本文中にも具体的な記載がないため考慮させて頂く。

(委員)

河床掘削により、本川と農業用水路、小規模河川との連続性が寸断されるのではないか。

(事務局)

現況の固定堰に堆積している部分の掘削であり、固定堰の湛水部以外は掘削が発生しないため、掘削により連続性が寸断される箇所は無い計画案である。現状で連続性が悪い箇所については、個々に連続性が確保されるよう計画していきたい。

(委員)

整備計画対象河川に工事を実施する河川のみ示されており、工事対象外河川については記載が無いが如何か。

(事務局)

工事対象外の河川についても、維持管理、景観、水質等記載すべき事項があるため、本文中の記載を考えさせていただく。

(2) 一級河川宮川水系河川整備計画策定に向けて

宮川水系の河川整備計画原案を説明し、主に次のような質疑応答を行いました。

(委員)

検尻川について、外水だけで計画されているが、内水についても整備計画へ記載する必要があるのではないか。

(事務局)

一体として整備していくものであるため、記述させていただく。

(委員)

河川改修時に用いる緑化材料、覆土に用いる養土等について、地域の野生生物保全という観点から、その地域にある材料を選定する等の配慮を頂きたい。

(事務局)

覆土に用いる土については、表土を剥ぎ仮置きし、コスト縮減の観点からも再利用するというのを原則としている。

緑化材料については、流域の住民の方々の意見としても、できる限り在来種を使ってほしいとのことであり、極力配慮した工事にしたい。

(委員)

横輪川について、改修以前の状態と変わっていると思うが、河川改修後の事後調査は実施しているのか。

(事務局)

詳細な追跡調査はできていないのが現状である。

(委員)

工事を行ってやりっ放しではなく、どこかの時点で、きちっと事後評価を実施し、見直しを行っていく必要がある。

(委員)

大内山川について、改修区間はほぼ浸水が解消、前後区間は残るとあるが、改修区間の選定の考え方を記載しておく必要があるのではないか。

(事務局)

大内山川については、計画規模 1/30 で改修を行うということで整備計画を作成しているが、全川において流下能力を確保できるわけではない。

段階整備という考え方で、まずは人家、人に対して浸水被害を及ぼさないような整備の方向性を示しているところであり、平成 16 年 9 月に被災した区間において、1/30 での整備を実施し、浸水が人家に対し影響がないような整備を考えている。

結果として、人家に対する浸水被害は解消するものの、農地、原野、荒地については浸水エリアが残ってしまうということである。

改修区間の選定の考え方については、記載しないと理解が得られないと考えられることから、今後検討する。

(3) 今後の予定

次回の流域委員会については、3月10日に開催することで確認。

対象河川：二級河川堀切川、二級河川志原川

5. 閉会